

子どもの人権に関する電話相談のお知らせ

がっこう いえ 学校や家のことで だれにも相談できずに ひとりで悩んでいませんか？
いじめや困ったことで だれに聞いたらいいか わからないことはありませんか？

そんなとき 電話してください。ひみつは まもります。

◀ 受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで ▶

子どもの人権110番（全国共通）

フリーダイヤル ぜろぜろなな の ひゃくとおばん
0120 — 007 — 110

- 全国の法務局では、「いじめ」「体罰」「児童虐待」等の子どもの人権問題について、法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。
- 相談は無料です。
- 秘密は厳守されますので、一人で悩まず、お電話ください。

（注）

発信した地域によっては、その地域を管轄しない法務局・地方法務局で電話を受ける場合があります。

IP電話からは接続できません。IP電話をご利用の方は、以下の電話番号におかけください。

広島法務局人権擁護部 TEL（082）228-4710

広島法務局以外でのご相談を希望される場合は、[こちらの一覧表にある法務局・地方法務局の電話番号](#)を御利用ください。



君の声を 聞かせてほしい

写真提供 佐藤真人さん

こ じん けん ばん 【通話料無料】 0120-007-110

受付時間/午前9時30分から午後5時15分まで(土・日・夜を除く)※伊豆諸島からは接続できません

君と一緒にいじめに向き合います。ささいなことも相談してください。秘密は守ります。

広島法務局はサンフレッチェ広島と協力・連携していじめのない明るい社会を築きあげることを目指しています

広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

メールで相談 子どもの人権SOS-eメール

24時間受付

インターネット人権相談

検索

